

第 2 部

学 校 教 育

第2部 学校教育

第1章 教職員・児童・生徒数

1 教職員数及び学校医数

(1) 教職員数

令和5年3月1日現在(単位:人)

職名	計	小学校		中学校	
		男	女	男	女
教職員数	407	100	169	77	61
校長	15	5	5	2	3
教頭	15	5	5	2	3
総括教諭	65	15	25	16	9
教諭	281	71	115	55	40
養護教諭	15	0	10	0	5
栄養教諭	1	0	1	0	0
栄養技師	2	0	2	0	0
事務職員	13	4	6	2	1

養護教諭16名(小学校11名・中学校5名)のうち1名(小学校1名)は、総括教諭で計上している。

(2) 学校医数

令和5年3月31日現在(単位:人)

区分	学校嘱託医				学校薬剤師
	内科医	歯科医	耳鼻科医	眼科医	薬剤師
小学校	9	10	8	1	9
中学校	(3) 5	5	(4) 5	1	(3) 5
計	(12) 14	15	(12) 13	2	(12) 14

中学校で小学校と兼務のときは、()で実人数を表記した。

2 児童・生徒数

(1) 児童・生徒数

令和5年3月1日現在(単位:人)

校種	合計	小計		1学年		2学年		3学年		4学年		5学年		6学年	
		男	計	女	計	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
小学校	4,601	2,327	2,274	361	367	399	363	361	377	375	370	376	389	455	408
中学校	2,376	1,205	1,171	398	383	407	405	400	383						
総計	6,977	3,532	3,445												

第2章 教育指導

1 概要

(1) 学校教育の重点施策

平成29年3月に告示された新しい学習指導要領の方針に基づき、子供たちが未来社会を切り拓くための資質・能力を一層確実に育成することを目指す。その際、子供たちに求められる資質・能力とは何かを社会と共有し、連携する「社会に開かれた教育課程」を重視する。知識及び技能の習得と思考力、判断力、表現力等の育成のバランスを重視し、知識の理解の質を更に高め、確かな学力を育成する、道徳教育の充実や体験活動の重視、体育・健康に関する指導の充実により、豊かな心や健やかな体を育成する、「教育」の一層の推進を図った。

また、学校教育の成果は教員の力量に負うところが極めて大きいことから、教員の資質の向上を図るため、研究の奨励や研修の充実に努めた。

(2) 学校教育の指針

学校教育の重点施策を実施していくための指針として、次の5つの重点項目を設定し、その充実に努めた。

ア 教員の資質の向上

今日、一人一人の児童・生徒の健やかな成長を実現するため、教員に対しては幅広い教養と豊かな人間性、深い教育的愛情、教育者としての使命感、充実した指導力等が強く求められている。

教員は、自らその期待と重責を深く自覚して、教育専門職として不断の教育実践と自己の向上発展に努めなければならない。

そのために、教員が各種研修会に積極的に参加し、自己の資質を向上させ、その成果を児童・生徒の指導面に生かすよう努めた。

イ 個性を生かす教育の推進

個性を生かす教育では、児童・生徒一人一人に基礎的・基本的な内容を身につけさせるとともに、それを基盤として自ら考え、判断するなどの主体的な行動の中で個性を発揮させ、生きる力を育てることを目指している。そのために、学習指導におけるICT機器の活用の推進、主体的な学習活動を促進

するための個に応じた指導方法や指導体制の工夫など、改善を図るよう努めた。

平成27年度からは、学力向上対策として、全中学校に非常勤講師を任用し、中学校の英語や数学の授業における少人数指導の充実を図るなど、きめ細かな指導の充実に努めた。また、開校記念日の授業実施や、給食日数を増やすことで午後の授業実施を可能とし、授業時数の確保に努めた。

ウ 国際理解教育の推進

国際化が進む中、諸外国の人々の生活や文化を理解し尊重するとともに、我が国の文化や伝統を大切にす態度の育成を重視していかなければならない。

そのために、異文化を学ぼうとする姿勢を育てるとともに、国際社会に生きる人間として望ましい能力や態度を育てよう努めた。

エ 人権教育の充実

集団の中で相互の人格を認め合い、ともに伸びようとする豊かな人間関係の育成を目指し、基本的人権を尊重する態度を育てよう努めた。

オ 保健安全教育・管理の充実

自主的に健康で安全な生活を実践することのできる能力と態度を育成し、生涯にわたり楽しく明るい生活を営むための基盤づくりを目指すために、教育活動全体を通じて健康にかかわる指導の充実に努めた。

2 教育課程

学校は、児童・生徒に対する教育指導の実施にあたり、「知識及び技能」の習得と、「思考力、判断力、表現力等」の育成、「学びに向かう力、人間性等」の涵養という、資質・能力の三つの柱の育成を目指し、その資質・能力を踏まえつつ、教育目標をつくり、その目標を達成するために、各教科、特別の教科 道徳、特別活動、総合的な学習の時間等について見通しをもった計画を立てている。すなわちこれらの計画（教育課程）は、小学校・中学校の一貫性を踏まえ、児童・生徒の確かな学力、豊かな人間性、健康・体力の育成を目指し、知・徳・体の調和を図りながら編成されている。具体的には、年間授業時数、週授業時数、年間行事、週行事、日課、時間割等が決定され、それに基づいて教育活動が展開されている。小・中学校別に例を示すと次のようである。

(1) 小学校における教育活動の一例

学校教育目標

- ・進んで学ぶ子(知)
- ・思いやりのある子(徳)
- ・じょうぶな子(体)
- ・ねばり強い子(意)

指導の重点

ア めざす児童の姿

「自分で考え行動することができる子」

イ 本年度の重点目標

- ・育てたい資質・能力 「聴いてつなげる力」
- ・育てたい資質・能力 「自分の考えを持ち表現する力」
- ・育てたい資質・能力 「チャレンジする力」

年間の主な行事(例)

月	行 事
4	始業式・着任式 入学式 授業参観・懇談会(2~6年、1年懇談会のみ) 授業参観1年 家庭訪問開始 1年生を迎える会
5	開校記念日 避難訓練 5年野外教育活動 緊急時一斉下校指導 プール清掃
6	土曜参観・美化作業 交通安全教室 プール開き 6年修学旅行 避難訓練
7	授業参観・懇談会 大掃除 1学期終業式

月	行 事
9	2学期始業式、引き渡し訓練 美化作業 退避訓練
10	運動会 避難訓練 6年連合運動会 特別支援学級合同宿泊学習
11	授業参観 秋集会 避難訓練
12	個別面談開始 大掃除 2学期終業式
1	3学期始業式 書き初め展 授業参観 入学説明会
2	避難訓練 授業参観・懇談会(6年)
3	授業参観・懇談会(1~5年) 6年生を送る会 お別れ式、卒業証書授与式 修了式・離任式

年間授業時数及び週時数

()内は平均週時数

区分		学年					
		1	2	3	4	5	6
各 教 科	国語	306(9)	315(9)	245(7)	245(7)	175(5)	175(5)
	社会			70(2)	90(2.6)	100(2.9)	105(3)
	算数	136(4)	175(5)	175(5)	175(5)	175(5)	175(5)
	理科			90(2.6)	105(3)	105(3)	105(3)
	生活	102(3)	105(3)				
	音楽	68(2)	70(2)	60(1.7)	60(1.7)	50(1.4)	50(1.4)
	図画工作	68(2)	70(2)	60(1.7)	60(1.7)	50(1.4)	50(1.4)
	家庭					60(1.7)	55(1.6)
	体育	102(3)	105(3)	105(3)	105(3)	90(2.6)	90(2.6)
	外国語					70(2)	70(2)
特別の教科 道徳		34(1)	35(1)	35(1)	35(1)	35(1)	35(1)
外国語活動				35(1)	35(1)		
総合的な学習の時間				70(2)	70(2)	70(2)	70(2)
特別活動 学級活動		34(1)	35(1)	35(1)	35(1)	35(1)	35(1)
小計		850(25)	910(26)	980(28)	1015(29)	1015(29)	1015(29)
特別 活動	学校行事・児童会等	51.5	50.0	56.0	55.5	47.0	56.5
	クラブ・委員会				9	11	11
予備時数(裁量含む)		43.5	52.0	42.0	40.5	42.0	27.5
合計		945	1,012	1,078	1,120	1,115	1,110

*クラブ・委員会活動については、「標準授業時数」以外の時数を充てる。

週の主な行事(例)

曜日	行 事			
	第 1 週	第 2 週	第 3 週	第 4 週
月	朝	朝読タイム		
	午後	クラブ活動・委員会活動・グループ会議等(15:40) 学年会(16:30)		
火	朝	パワーアップタイム(基礎・基本)		
	午後	学年会(16:30)		
水	朝	講話朝会	児童集会	企画会議(2校時)
	午後	職員会議・校内研究研修会(15:40)・グループ会議等(15:40)		
木	朝	朝読タイム 代表委員会(昼休み) 委員会活動(昼休み)		
	午後	打合せ(16:40)		
金	朝	パワーアップタイム(基礎・基本)		
	午後	児童指導委員会 評価検討委員会 推進委員会 保健委員会・校内研学年会議 等		

日課表（例）

区 分	通常日課	特別日課 〔学期始・学期末短縮等〕		
登 校	8 : 0 0 ~ 8 : 2 0	8 : 0 0 ~ 8 : 2 0		
朝の活動 (朝学習・朝の会)	8 : 3 0 ~ 8 : 4 5	8 : 2 5 ~ 8 : 3 5		
1 校 時	8 : 4 5 ~ 9 : 3 0	8 : 3 5 ~ 9 : 2 0		
2 校 時	9 : 3 5 ~ 1 0 : 2 0	9 : 2 5 ~ 1 0 : 1 0		
業 間	1 0 : 2 0 ~ 1 0 : 3 5	1 0 : 1 0 ~ 1 0 : 2 0		
3 校 時	1 0 : 4 0 ~ 1 1 : 2 5	1 0 : 2 0 ~ 1 1 : 0 5		
4 校 時	1 1 : 3 0 ~ 1 2 : 1 5	1 1 : 1 0 ~ 1 1 : 5 5		
給 食	1 2 : 1 5 ~ 1 3 : 0 0	特別 4	特別 5 1 1 : 5 5 ~ 1 2 : 4 0	特別 6 1 1 : 5 5 ~ 1 2 : 4 0
昼 休 み	1 3 : 0 0 ~ 1 3 : 3 0		1 2 : 4 0 ~ 1 3 : 0 0	1 2 : 4 0 ~ 1 3 : 0 0
清 掃	1 3 : 3 5 ~ 1 3 : 5 0			
5 校 時	1 3 : 5 5 ~ 1 4 : 4 0		1 3 : 0 5 ~ 1 3 : 5 0	1 3 : 0 5 ~ 1 3 : 5 0
6 校 時	1 4 : 4 5 ~ 1 5 : 3 0			1 3 : 5 5 ~ 1 4 : 4 0
帰りの会	1 5 : 3 0 ~ 1 5 : 4 0	1 1 : 5 5 ~ 1 2 : 0 5	1 3 : 5 0 ~ 1 4 : 0 0	1 4 : 4 0 ~ 1 4 : 5 0
最終下校	1 5 : 5 5	1 2 : 0 5	1 4 : 1 0	1 5 : 0 5

(2) 中学校における教育活動の一例

学校教育目標

調和のとれた人格の完成をめざし、民主的で平和な国家・社会の形成者を育成することを期して、次の目標を設定する。

- ・すすんで学ぶ人
- ・こころ からだ精神と身体健康な人
- ・責任を重んじる人
- ・心豊かであたたかい人

指導の重点

ア 学習する習慣を身につけさせる

学習指導要領においては、「家庭との連携を図りながら、生徒の学習習慣が確立するよう配慮しなければならない。」と記述されている。本校では学校教育目標4つの中の1つに「すすんで学ぶ人」が掲げられている。確かな学力を身につけるためには、授業に積極的に参加するとともに、家庭でも計画的に復習や予習に努め、基礎・基本を定着させることが必要である。

そのために、生徒の主体的に楽しく学習しようとする意欲を喚起する授業を目指し、ペアやグループによる協働的な学習や課題解決学習などを効果的に取り入れるなど、授業改善を図りたい。また、生徒が日常的に学習計画を作成し、それを基に着実に学習を積み重ねるよう継続的に指導し、安定した家庭学習の習慣を身につけさせ、基礎・基本の定着を図りたい。

イ 他ともに大切に作る気持ちを育てる

人は学校や地域・社会において、多くの人と関わって生活している。学校生活の様々な場面において、認め合い高め合うことによって自分自身をより成長させることができる。生徒が望ましい成長を遂げ、学校教育目標に掲げられている「心豊かであたたかい人」を達成するために、人権感覚を身につけることや、自分の大切さとともに他の人の大切さを認めさせたい。

そのために、教育活動全体を通して3年間を見通した指導計画を立てて、「自他ともに大切に」する望ましい関わり方を身につけさせたい。

週の主な行事（例）

曜日	行事			
	第 1 週	第 2 週	第 3 週	第 4 週
月	全校朝会 道徳	道徳	道徳	道徳 校内研究推進委員会
火	総合的な学習の時間 生徒支援会議	総合的な学習の時間 生活指導会議	総合的な学習の時間 生徒支援会議	総合的な学習の時間 生活指導会議（兼いじめ
水	グループ会議	企画会議	職員会議	学年会 教科会
木	総合的な学習の時間	総合的な学習の時間	総合的な学習の時間	総合的な学習の時間
金	学活	学活	学活	学活

年間授業時数及び週時数

()内は平均週時数

学年		1	2	3
区分		必修教科・外国語は共通履修		
各 教 科	国 語	140(4)	140(4)	105(3)
	社 会	105(3)	105(3)	140(4)
	数 学	140(4)	105(3)	140(4)
	理 科	105(3)	140(4)	140(4)
	音 楽	45(1.3)	35(1)	35(1)
	美 術	45(1.3)	35(1)	35(1)
	保健体育	105(3)	105(3)	105(3)
	技術・家庭	70(2)	70(2)	35(1)
	外 国 語	140(4)	140(4)	140(4)
	その他			
特別の教科 道徳		35(1)	35(1)	35(1)
特別活動 学級活動		35(1)	35(1)	35(1)
総合的な学習の時間		50(1.4)	70(2)	70(2)
小計		1,015 (29)	1,015(29)	1,015(29)
特別活動	学校行事	34	34	34
	生徒会活動	13	13	13
予備時数(裁量含む)		0	0	0
合計		1,062	1,062	1,062

日課表

	月、火、木	水	金
打合せ	8:20 ~ 8:25	8:20 ~ 8:25	8:20 ~ 8:25
予 鈴	8:25	8:25	8:25
朝読書	8:30 ~ 8:40	8:30 ~ 8:40	8:30 ~ 8:40
H・R	8:40 ~ 8:45	8:40 ~ 8:45	8:40 ~ 8:45
1校時	8:50 ~ 9:40	8:50 ~ 9:40	8:50 ~ 9:40
2校時	9:50 ~ 10:40	9:50 ~ 10:40	9:50 ~ 10:40
3校時	10:50 ~ 11:40	10:50 ~ 11:40	10:50 ~ 11:40
4校時	11:50 ~ 12:40	11:50 ~ 12:40	11:50 ~ 12:40
給 食	12:40 ~ 13:15	12:40 ~ 13:15	12:40 ~ 13:15
昼休み	13:15 ~ 13:30	13:15 ~ 13:30	13:15 ~ 13:30
5校時	13:35 ~ 14:25	13:35 ~ 14:25	13:35 ~ 14:25
6校時	14:35 ~ 15:25		14:35 ~ 15:25
清 掃		14:30 ~ 14:45	15:30 ~ 15:45
H・R	15:25 ~ 15:35	14:45 ~ 14:55	15:45 ~ 15:55

年間の主な行事（例）

月	行 事	月	行 事
4	着任式、始業式、入学式 新入生歓迎会 1年野外活動 学級懇談会	10	中間テスト 3年実力テスト 合唱祭、50周年記念式典 生活相談
5	P T A 総会（書面）、 部活動保護者会、授業参観週間 中間テスト 避難訓練 家庭訪問	11	学校へ行こう週間 3年期末テスト 1, 2年期末テスト 3年三者面談 オータムフェスティバル
6	3年修学旅行 2年鎌倉遠足 2, 3年実力テスト 生徒総会 開校記念日、期末テスト	12	1, 2年三者面談 生徒会立会演説会・本部役員選挙 3年実力テスト
7	3年三者面談、1, 2年生活相談 終業式	1	始業式 1, 2年実力テスト 授業参観週間 新入生説明会
8		2	授業参観・懇談会 3年学年末テスト 1・2年学年末テスト
9	始業式、避難訓練 課題テスト 体育祭特別時間割 体育祭 体育祭代休	3	卒業証書授与式 修了式

3 研修・研究活動

(1) 教員研修

本市の学校教育基本方針のもとに研修を次のように実施した。

		研 修 名	開 催 回 数 等
経営研修	1	学校経営研修 (対象：校長・教頭・総括教諭)	校長研修会(1) 新任校長研修会(1) 教頭研修会(1) 新任教頭研修会(1) 総括教諭等研修会(1)
	2	県外学校運営研修	11月 4日間 八潮市
指導研修	1	教科指導力向上研修会	1回
	2	教育課程研修会	休止
	3	教育の情報化研修会	R4年度から教育研究所へ事業移管
	4	日本語指導研修会	1回
	5	英語指導力向上研修会	各校1回(小学校会場にて実施)
	6	学校運営研修会	1回
	7	支援教育研修会	1回
	8	児童・生徒指導研修会	1回
	9	初任者教員研修会	5回
	10	1年経験者教員研修会	1回(他校の校内研究会参加2回)
	11	救急対応研修会	R4年度から「心肺蘇生法研修会」「食物アレルギー対応研修会」が名称変更 各校1回(小・中学校会場にて実施)
	12	人権教育研修会	1回
	13	道徳教育研修会	3回
	14	健康教育研修会	1回
	15	国際理解教育研修会	1回

(2) 校内研究

校内研究を推進することにより、教職員の協力体制の確立及び指導力の向上を図ることを目的とし、そのための経費を補助した。

校内研究主題一覧

学 校 名	教科・領域	研 究 主 題 - 副主題 -
綾瀬小学校	生活科・総合的な学習の時間	自分で考え行動できる子の育成 ～学びと学びのつながりを意識した授業改善を通して～
綾北小学校	生活科・総合的な学習の時間	生き生きと学び合う子 ～関わり、つながる～
綾西小学校	全教科	自分らしく、豊かに学び合う子
早園小学校	全教科	「学び方を身に付けた子」をめざした授業改善 ～学ぶ力を育てる授業作りを通して～
綾南小学校	全教科	「もっと知りたい、もっと考えたい」意欲的に学ぶ子 ～わかった！できた！があふれる授業～
天台小学校	全教科	学びを楽しむ子をめざして 児童が資質・能力を身につけるための単元づくり・課題づくりを通して
北の台小学校	全教科	すすんで学び合う子の育成をめざして ～『聴いて、考えて、伝え合う』力を～
落合小学校	全教科	児童も教師も学び合う学校づくり ～自律的な学びとは何か～
土棚小学校	全教科	自分の考えを持ち、前向きに取り組む子の育成 ～子どもの心が動く授業づくりを目指して～
寺尾小学校	算数科	主体的に向き合い 高め合う子 自分の考えをもつことと、友だちとの学び合いを 大切にしたい授業を通して
綾瀬中学校	全教科	相手の気持ちができる心やさしい生徒の育成 ～共に考える道徳 指導と評価の工夫～
綾北中学校	全教科	持続可能な社会に向けた価値観をもった生徒の育成 ～ESD / SDG s の視点から指導の改善を図る～
城山中学校	全教科	主体的に学習に取り組む生徒の育成をめざして ～teaching から learning～
北の台中学校	全教科	主体的、創造的に生きる生徒の育成 子どもたちが「わかった」「できた」を実感する 授業をめざして～
春日台中学校	全教科	思考力・判断力・表現力等の育成 ～効果的なしかけの工夫～

(3) 研究推進校等

主体的に研究主題を定め計画的な研究と公開に努め、市の教育の充実を図ることを目的に2ないし3年間の継続研究を行う。校数は3校(小学校2校・中学校1校)で、各校に補助し、研究の推進に努めた。

- ア 市研究推進校 綾北・落合小学校、北の台中学校
- イ 市教育課題研究校 北の台・土棚小学校、城山中学校
- ウ 綾瀬市学習支援者派遣事業 全小・中学校
- エ 福祉推進事業協力校 全小・中学校
- オ 文部科学省 道德教育の抜本的改善・充実に係る事業
綾瀬・寺尾小学校、綾瀬中学校
- カ 県 体力向上サポーター派遣 令和4年度該当なし
- キ 県 体力向上キャラバン隊派遣 寺尾小学校
- ク 県 教育委員会 児童・生徒指導研究校
綾瀬・綾西・天台小学校、綾瀬中学校
- ケ 日産財団 理科教育助成事業 綾西小学校

4 教科書採択

(1) 採択された教科書(発行者は略称)

ア 小学校(令和2年度使用)

種目	国語	書写	社会	地図	算数	理科	生活	音楽	図画 工作	家庭	保健	道德
発行者	光村	光村	教出	帝国	学図	東書	教出	教出	開隆堂	東書	東書	光文

イ 中学校(令和3年度使用)

種目	国語	書写	社会				数学	理科	音楽		美術	保健 体育	技術	家庭	英語	道德
			地理	歴史	公民	地図			一般	器楽						
発行者	光村	光村	帝国	教出	日文	帝国	学図	啓林館	教出	教出	光村	東書	開隆堂	東書	三省堂	日文

(注) 発行者の略称は次のとおり

光村 光村図書出版(株) 教出 教育出版(株) 帝国 (株)帝国書院 東書 東京書籍(株)
 啓林館 (株)新興出版社啓林館 開隆堂 (株)開隆堂出版 光文 (株)光文書院
 学図 (株)学校図書 日文 (株)日本文教出版 三省堂 株式会社三省堂

5 進路指導

進路指導の推進のために、次の事業を実施した。

- (1) 進路指導に係る情報提供
- (2) 校内における進路指導に係る助成

中学校卒業者の進路状況（令和4年度）

（令和5年5月現在）

卒業者 総数	全日制 進学者	定時制 進学者	通信制 進学者	高等専門 学校 進学者	特別支援 学校 進学者	専修・各種 学校等 進学者	就職者 その他
783人	679人 (86.7%)	26人 (3.3%)	56人 (7.2%)	1人 (0.1%)	12人 (1.5%)	1人 (0.%)	8人 (1.0%)

6 特別支援教育

障がいのある児童・生徒一人一人の可能性を最大限にのばし、可能な限り積極的に社会に参加できる人間に育てることを目的とした。

(1) 特別支援教育の充実

障がいのある児童・生徒を対象にした特別支援学級を、小学校10校・中学校5校に設置した。なお、通級指導教室として、言語教室を4校に10クラス設置している。

(2) 障がいに応じた教育内容と方法

近年、障がいの程度の重度化・多様化の傾向に伴い、教材の開発や指導法の研修の充実とともに、研究の推進と教師の指導力の向上を図った。

(3) 教師への啓発

障がいのある児童・生徒及び特別支援教育の実際について、正しい理解と認識について研修等を通して深め、特別支援学級の児童・生徒のみならず、通常学級の児童・生徒に対しても、より適切な教育を推進した。

(4) 学校全体の理解・協力と交流教育

障がいに対する教師の理解により、児童・生徒の理解及び認識を深める教育を推進した。また、障がいのある児童・生徒も基本的には地域の中で、共に学び共に育つという考えから、地域の学校の一員として交流教育を可能な内容から積極的に推進し、社会性を培うとともに、思いやりや人権尊重の精神を養った。

(5) 保護者との協力

障がいのある児童・生徒の教育や将来について、切実に考え努力している保護者とともに、障がい児の将来の社会自立を目指して、協力して推進した。

(6) 専門関係機関との連携

学校、特別支援学校、病院、児童相談所、福祉施設、教育相談センター等と連携し、障がいのある児童・生徒の可能性を広げ、追求し、適切な教育の推進を行った。

(7) 特別支援教育相談

障がいのある児童・生徒の就学や社会自立に向けての相談とともに、特別支援学校や関係機関との連携を図った。

(8) 就学指導の充実

障がいのある児童・生徒の適正な就学を期すために、専門家や専門機関の協力を得て推進した。

ア 就学相談……支援を必要とする子どものこまり感や保護者の申し出から、障がいの受容と支援、社会自立等に向けての相談を行った。

イ 就学指導委員会……医師、児童相談所職員、特別支援学級設置校長、特別支援学校や特別支援学級教員等により構成されている就学指導委員会は、障がいのある児童・生徒の最も必要かつ適切な教育の場について、専門機関等の協力のもとに年5回開催し、就学の方向を示した。

ウ 就学措置後の対応……学校と連携しながら、就学後の児童・生徒の成長発達を見守り、変化に対応するとともに、より適切な教育を目指して、関係機関との連携を図った。

7 学校における人権教育

学校における人権教育を推進するために、研究推進費を補助した。各校の主な研修や実践の内容は次のとおりであった。

学校名	実施回数	対象	人権課題
綾瀬小学校	13回	児童	障がい者/高齢者/外国籍県民/様々な人権課題
綾北小学校	1回	教職員	様々な人権課題
	6回	児童	障がい者/高齢者
綾西小学校	1回	教職員	北朝鮮拉致被害者
	2回	児童	子ども/障害者
早園小学校	8回	児童	障がい者/北朝鮮拉致被害者/患者/様々な人権課題
綾南小学校	2回	教職員	障がい者/高齢者/北朝鮮拉致被害者
	4回	児童	子ども/障がい者/同和問題/外国籍県民/様々な人権課題
天台小学校	6回	児童	障がい者
北の台小学校	2回	教職員	北朝鮮拉致被害者/様々な人権課題
	4回	児童	障がい者/高齢者/北朝鮮拉致被害者
落合小学校	2回	教職員	子ども/北朝鮮拉致被害者
	5回	児童	障がい者/外国籍県民/北朝鮮拉致被害者/様々な人権課題
土棚小学校	1回	教職員	北朝鮮拉致被害者
	9回	児童	障がい者/外国籍県民/様々な人権課題

寺尾小学校	1回 6回	教職員 児童	北朝鮮拉致被害者 障がい者/高齢者/様々な人権課題
綾瀬中学校	2回 1回	教職員 生徒	様々な人権課題/北朝鮮拉致被害者 北朝鮮拉致被害者
綾北中学校	2回 4回	教職員 生徒	外国籍県民/北朝鮮拉致被害者 高齢者/ホームレス/北朝鮮拉致被害者/様々な人権課題
城山中学校	1回 1回	教職員 生徒	子ども/北朝鮮拉致被害者 様々な人権課題
北の台中学校	1回 4回	教職員 生徒	障がい者 北朝鮮拉致被害者/様々な人権課題
春日台中学校	1回 1回	教職員 生徒	様々な人権課題 北朝鮮拉致被害者

8 児童・生徒指導

本市では、学校教育の重点のひとつに「児童・生徒指導の充実」を掲げている。この重点施策を推進し、次のことを実施した。

(1) 校内指導体制の確立

児童・生徒指導は対症療法として問題をおこしている児童・生徒を対象とする他に、全児童・生徒に対して学校生活のあらゆる時間と場で機能的な指導をする必要がある。このため、児童・生徒理解を図り、成長過程に即した指導法等の研究・研修を実施し、併せて学校の組織的対応を進めるための指導体制の確立に努めた。また、学校間及び学校、地域、家庭、諸機関との連携を進めた。

(2) いじめ対策の充実

教師一人一人がいじめ問題の重大性、深刻さを十分認識し、早期発見・早期対応に努めるとともに、教師と児童・生徒の信頼関係や児童・生徒相互の人間関係を深め、家庭や地域社会との連携を図り、市内全校でいじめ問題に関するアンケート調査を毎月実施するなど、学校全体で指導体制を確立して、いじめ対策の充実を図っている。また、「いじめ防止対策推進法」の施行に伴い、平成26年10月に策定した「市いじめ防止基本方針」に基づき、平成27年4月には、「綾瀬市いじめ防止等対策委員会」を設置し、いじめ防止等対策に取り組んだ。

また、各学校でも「学校いじめ防止基本方針」により、学校の実情に応じた対策を行っている。

(3) 教育相談体制の充実

児童・生徒の問題（いじめ、不登校、暴力行為等の問題行動）の解決を目指し、児童・生徒指導担当者会や研修会等において、中学校区における小・中学校間の情報交換や学校と各機関の専門家との情報交換や事例研究を行い、指導の方針等について検

討するとともに、必要に応じて関係機関と連絡できるよう連絡体制を確立した。

また、中学校全校へ毎週1回（1校は重点校として毎週2回）文部科学省派遣のスクールカウンセラーが派遣され、生徒及び保護者、教師の専門的なカウンセリングを通して、様々な問題の解決に努めた。平成23年度からは、小学校全校へも毎週1回4名のカウンセラーを派遣し、児童が悩み等を気軽に相談でき、心のゆとりを持てる環境づくりに努めている。

さらに、小・中学校全校へ学習支援者を派遣し、学習支援における適切な指導や必要な支援のあり方について研究を行った。

9 国際理解教育

我が国と諸外国との文化や国籍の違いを越えた人間の尊厳について深く理解し、国際平和の実現と人類の福祉の向上に貢献するとともに、世界の人々と心を開いて交流することのできる人間の育成を目指した。

(1) 教科等の指導を通して

全教科・道徳・特別活動・総合的な学習の時間等の指導を通して取組が行われた。

(2) 日本語指導協力者の派遣

外国籍児童・生徒が多く在籍する学校に国際教室設置校6校を中心に日本語指導協力者を派遣し、外国籍児童・生徒が日本の学校に適応していけるように日本語指導・生活適応指導・教科指導等の援助を行った。

また、学校の要請を受けて日本語指導協力者を派遣し、児童・生徒指導・進路指導・懇談会・個別面談・家庭訪問等の教育相談の援助を行った。

(3) 外国人英語指導助手(A L T)の配置

外国人英語指導助手(A L T)を小学校1・2年生各クラスに5時間、3・4年生各クラスに15時間、5・6年生各クラスに15時間派遣し、英語に対する関心を高め、英会話を通じたコミュニケーション能力の育成や、外国文化の理解等を図った。

10 読書環境の充実

(1) 事業概要

子どもたちが心豊かにたくましく生きていくために、読書を通して考える力や創造力を高めていくことが必要となる。子どもの好奇心や学習意欲を高めるために、次の3つの事業をパッケージとして実施することで、学校図書館の利活用が増加し、子どもへの読書活動の推進を図ることができた。

(2) 事業内容

ア 児童・生徒への1人1冊配本事業	小中15校	6,987冊
イ 学校図書館蔵書の充実	小中15校	7,825冊
ウ 学校司書の勤務時間数の充実	小中15校	15人

(3) 事業期間

令和4年度～令和6年度

1.1 あやせコミュニティ・スクール

令和4年4月に全小・中学校に学校運営協議会を設置し、各学校がコミュニティ・スクールとして、「地域とともにある学校づくり」とともに「学校を核とした地域づくり」を目指し、次の取組を推進した。

(1) コミュニティ・スクールの運営

各学校から推薦のあった地域住民、保護者、学校の教職員等を学校運営協議会委員として任命した。各学校では、年間3～4回の学校運営協議会会議を計画し、テーマに沿った熟議を行った。

(2) 地域学校協働活動

地域学校協働活動推進員（本市では地域コーディネーターと呼ぶ。）については、全小・中学校ごとに各1人委嘱するとともに、「地域コーディネーター養成講座」を公民館と連携して年3回開催した。

(3) コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進

コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進に向けては、年5回課題検討委員会を開催して情報交換をするとともに、教育委員会から運営について支援を行った。

第3章 教育研究

1 基本方針

時代の要請や教育の動向を踏まえ、本市教育の改善や振興及び充実を図ることを目的とし、本市教育の実情を把握し、当面する教育課題の解決と将来的視野に立った教育の発展に努めた。

2 主要事業

(1) 教育研究事業

「生きる力」をはぐくむことを目指し、本市教育の実情に沿ったテーマを設定し、教育研究に努めた。教育課題研究学級経営、児童・生徒理解研究、社会科資料研究、自然環境調査研究、教育調査研究、教育の情報化研究のそれぞれ分野でテーマに基づいた研究を行った。自然環境調査研究においては、「あやぴいとさがそう あやせのしぜん（第2版）」及び綾瀬市環境学習ハンドブック「かわせみ（第7版）」を発行した。

教育課題研究 学級経営	教育課題研究「学級経営」では、学級担任の専門的力量『学級マネジメント力』について、学級力レーダーチャートを用いて、よりよい学級を創るためのSSTPの実践について研究を進めた。
教育課題研究 児童・生徒理解	教育課題研究「児童・生徒理解」では、教師が児童・生徒との日常的なかかわりを生かした学校内カウンセリングの考え方と技法を学ぶとともに、不登校児童・生徒へのアプローチ方法についても事例を通して研究を進めた。
社会科資料研究	「社会科資料研究」では、活用事例集を基にした授業実践を行い、授業で活用しやすい資料集のイメージを持つことで、副読本「あやせ（第20版）」・社会科資料集「私たちの綾瀬（第9版）」の改訂作業を進めた。
自然環境調査研究	「自然環境調査研究」では、環境学習やESDの実践、綾瀬市の環境の課題や今後の施策について学び、学校現場で活用できる『綾瀬市環境学習ハンドブック かわせみ』の在り方や掲載内容について検討を行った。
教育調査研究	「教育調査研究」では、「確かな学力を育むために～学習に対する意識の変化と放課後や休日の過ごし方～」をテーマに小・中学校で実施した調査の詳細な分析から、子どもたちに必要な「確かな学力を育む」ための提言をまとめた。
教育の情報化研究	「教育の情報化研究」では、GIGAスクール構想にて貸与された1人1台タブレット端末をどのように授業で活用したらよいかについて、授業実践をとおして「日常的な活用」の在り方について研究し、まとめを行いました。

(2) 研修講座事業

教育課題研修講座（新型コロナウイルス感染症の影響により、一部をオンラインに変更して実施）、校外体験研修講座及び支援研修講座を実施し、教職員としての専門性や指導力の向上を図った。

教育課題研修講座		演題・講師・日時・会場	備考
授業力向上		演題：「楽しくうたおう！富澤流合唱指導のコツ（実践編）」 講師：富澤 裕（指揮者・作曲家） 日時：7月25日（月） 10：00～12：00 会場：市庁舎7階 市民展示ホール	
		演題：「児童・生徒が熱中する作文指導」 講師：村野 聡（元東京都小学校教諭） 日時：7月26日（火） 10：00～12：00 会場：オンライン（市内小・中学校）	
児童・生徒理解		演題：「ヤングケアラー実態と必要な支援」 講師：堀越 栄子（日本ケアラー連盟 代表理事） 日時：7月22日（金） 10：00～12：00 会場：オンライン（市内小・中学校）	
		演題：「発達が気になる子たちへのアプローチ」 講師：糠信 匡男（神奈川県立平塚ろう学校総括教諭） 日時：8月 4日（木） 10：00～12：00 会場：オンライン（市内小・中学校）	
人材育成		演題：「学校における危機管理 ～児童・生徒や保護者との関係を築くために～」 講師：嶋崎 政男（神田外語大学 客員教授） 日時：7月21日（水） 10：00～12：00 会場：オンライン（市内小・中学校）	
教育の情報化		演題：「みんなで考える新しい情報モラル教育」 講師：小林 祐紀（茨城大学 准教授） 日時：5月21日（金） 15：10～16：40 会場：市庁舎6階 視聴覚室（講師のみオンライン）	
		演題：「プログラミング教育 基礎講座」 *教育の情報化研究員及び希望者 講師：市ICT支援員 日時：8月 2日（火） 10：00～12：00 会場：希望校、市庁舎6階 視聴覚室	
		演題：「1人1台端末の活用期における日常的な教育実践」 講師：小林 祐紀（茨城大学 准教授） 日時：8月 3日（水） 10：00～12：00 会場：オンライン（市内小・中学校）	
校外体験研修講座		市内の保育施設での体験研修	夏季休業中の3日間

支 研 講 座	リ ク エ ス ト 研 修	授 業 力 向 上	授業力向上のための授業づくり支援	年間を通して
		教 育 の 情 報 化	教育の情報化における支援	年間を通して
		教 育 相 談	学級集団アセスメントの見取り方や支援を必要とする児童・生徒への見立てと対応等について	年間を通して

(3) 教育支援教室事業

教育支援教室通室児童・生徒の在籍校への復帰及び社会的自立をめざして、教育相談・集団適応指導・教科指導等を組織的・計画的に行った。また、来所相談・訪問相談を通して、不登校児童・生徒の気持ちの安定を図るとともに、保護者や学級担任に対しても対応の仕方等についての相談を行った。

【教育支援教室（ルピナス）】

学習指導・学習支援	学校復帰をする際に学習面が課題とならないように、各学校の進度と調整しながら、個に応じた指導・支援を行った。
集団活動による指導・支援	表現創作活動 特別活動（調理実習、園芸活動、グループワーク等） スポーツ・レクリエーション活動
体験活動及びカウンセリングの充実	主な体験活動： ペン習字 造形 音楽活動 ヨガ・ストレッチ 調理実習等 主な教室外体験活動：春の遠足（4月） 宿泊体験（5月） 県央スポーツ交流会（7月・10月） 社会見学[鎌倉方面]（10月） 体験活動[伊勢原市立子ども科学館、県立総合防災センター]（1月） 心理相談員によるカウンセリング （通室生全員対象にカウンセリングを月1回実施）
関係機関との連携	主な関係機関：児童相談所・こども未来課・健康づくり推進課・青少年相談室・病院等
学校訪問相談の充実	学校訪問：第1回 5月19日、6月13日～29日、7月20日 第2回 10月21日、11月9日～22日、12月15日～19日 ケース会議：8月23日、1月26日（年2回実施） 学校の要請により随時実施
保護者懇談会・個人面談の実施	保護者懇談会：第1回 4月26日、第2回 7月14日 第3回 12月13日 個人面談：6月1日～3日、10月26日～28日、 2月27日～3月1日 その他の面談：保護者の希望により随時面談を実施
家庭訪問相談の充実	随時家庭訪問相談を実施

【研究発表】

公開授業	教育課題研究 学級経営	11月22日(火) 中学校 2月8日(水) 小学校
	教育の情報化研究	11月30日(水) 中学校 1月19日(木) 小学校
	社会科資料研究	10月18日(火) 中学校
研究発表大会	発表部会	・自然環境調査研究 ・教育課題研究 児童・生徒理解 ・教育の情報化研究
	講演	演題「大人も子どもも知っておきたい！ ネット社会の上手な歩き方」 講師 榎本 竜二 氏(中央大学 非常勤講師)
	参加者	市内小・中学校教員のみ
	備考	新型コロナウイルス感染症の影響により、オンライン配信(配信元会場：綾瀬市役所6階視聴覚室からTeamsで市内小・中学校へハイブリッド形式で配信)

【教育資料の発行】

<ul style="list-style-type: none"> ・「令和4年度 要覧」 ・「令和4年度 研究紀要」(第37集) ・「研究所だより」(第156～160号)年5回発行 ・「小学生自由研究作品集録」(第25集) ・「綾瀬市教育史～年表(平成時代)編・資料編2～」 ・教育調査研究報告書 第17集 「確かな学力を育むために ～学習に対する意識の変化と放課後や休日の過ごし方～」
--

(6) 教育資料の収集・提供事業

教職員及び市民のニーズに応えるため、教育資料・教育図書・教育用DVD・学習指導案等を収集・提供した。

イントラネットを活用し、市内共有フォルダに収集した資料を保存し、共有化を図った(学習指導案、研究紀要等)。

第4章 学事

1 就学援助

(1) 学用品費等

「学校教育法」(昭和22年法律第26号)及び「就学困難な児童及び生徒に係る就学奨励についての国の援助に関する法律」(昭和31年法律第40号)に基づき、経済的理由のため就学困難な学齢児童・生徒の就学を奨励する目的で、学用品費・通学用品費・校外活動費・新入学児童生徒学用品費等・入学準備費・宿泊を伴う校外活動費・修学旅行費を支給した。令和4年度の内訳は次のとおりである。

平均支給額については、円未満四捨五入。

	区 分	延人数 (人)	平均支給額 (円)	支給総額 (円)
合 計	小・中学校合計			51,358,672
	学用品費	1,322	14,650	19,367,107
	通学用品費	1,041	2,141	2,229,014
	校外活動費	1,177	1,682	1,980,046
	新入学児童生徒学用品費等	122	15,974	1,948,860
	入学準備費	254	57,474	14,598,480
	宿泊を伴う校外活動費	126	3,311	417,127
	修学旅行費	279	38,774	10,818,038
	体育実技用具費	0	0	0
	通学費	0	0	0
小 学 校	小学校合計			32,224,504
	学用品費	868	10,890	9,452,357
	通学用品費	735	2,127	1,563,200
	校外活動費	868	1,496	1,298,716
	新入学児童生徒学用品費等	122	15,974	1,948,860
	入学準備費(未就学者)	108	54,060	5,838,480
	入学準備費(小6)	146	60,000	8,760,000
	宿泊を伴う校外活動費	126	3,311	417,127
	修学旅行費	147	20,039	2,945,764
	通学費	0	0	0
中 学 校	中学校合計			19,134,168
	学用品費	454	21,839	9,914,750
	通学用品費	306	2,176	665,814
	校外活動費	309	2,205	681,330
	新入学児童生徒学用品費等	0	0	0
	宿泊を伴う校外活動費	0	0	0
	修学旅行費	132	59,638	7,872,274
	体育実技用具費	0	0	0
	通学費	0	0	0

(2) 学校給食費

「学校給食法」(昭和29年法律第160号)に基づき、経済的理由のため就学困難な学齢児童・生徒に学校給食費を支給した。

令和4年度の内訳は次のとおりである。

ア 支給状況 平均支給額については、円未満四捨五入。

	延人数(人)	平均支給額(円)	支給総額(円)
小学校	862	43,934	37,871,295
中学校	448	48,718	21,825,690
計	1,310	45,570	59,696,985

イ 支給単価

区分	基準給食費(円)	月額援助率(%)	月額支給単価(円)
小学校	4,400	100	4,400
中学校	4,900	100	4,900

(3) 医療費

「学校保健安全法」(昭和33年法律第56号)に基づき、経済的理由のため就学困難な学齢児童・生徒に対し、感染性又は学習に支障を生ずるおそれのある疾病の治療費を支給項目としているが、綾瀬市では平成29年7月より小児医療費助成制度及びひとり親家庭等医療費助成制度により中学校3年生まで医療費が実質無料のため、就学援助制度による支給はない。

2 特別支援教育就学奨励費

「特別支援教育就学奨励費補助金交付要綱」(昭和62年5月1日文部大臣裁定)に基づき、小・中学校の特別支援学級等に在籍する児童・生徒の就学を奨励することを目的として、学用品費・校外活動等参加費・新入学児童生徒学用品費・宿泊を伴う校外活動費・修学旅行費・学校給食費・通学費・交流及び共同学習交通費・職場実習交通費・オンライン学習通信費を支給した。

令和4年度の内訳は次頁表のとおりである。

平均支給額については、円未満四捨五入。

	区 分	延人数 (人)	平均支給額 (円)	支給総額 (円)
合計	小・中学校合計			3,408,472
	学用品費	56	6,272	351,213
	校外活動等参加費	50	726	36,312
	新入学児童生徒学用品費	10	25,172	251,715
	宿泊を伴う校外活動費	34	509	17,293
	修学旅行費	18	17,086	307,550
	学校給食費	76	22,997	1,747,791
	通学費	6	25,986	155,918
	交流及び共同学習交通費	0	0	0
	職場実習交通費	4	420	1,680
	オンライン学習通信費	77	7,000	539,000
小学校	小学校合計			1,830,217
	学用品費	35	5,009	175,316
	校外活動等参加費	28	660	18,491
	新入学児童生徒学用品費	3	17,900	53,701
	宿泊を伴う校外活動費	34	509	17,293
	修学旅行費	11	9,720	106,915
	学校給食費	50	21,775	1,088,741
	通学費	1	5,760	5,760
	交流及び共同学習交通費	0	0	0
	オンライン学習通信費	52	7,000	364,000
中学校	中学校合計			1,578,255
	学用品費	21	8,376	175,897
	校外活動等参加費	22	810	17,821
	新入学児童生徒学用品費	7	28,288	198,014
	宿泊を伴う校外活動費	0	0	0
	修学旅行費	7	28,662	200,635
	学校給食費	26	25,348	659,050
	通学費	5	30,032	150,158
	交流及び共同学習交通費	0	0	0
	職場実習交通費	4	420	1,680
	オンライン学習通信費	25	7,000	175,000

3 奨学金

綾瀬市奨学金条例（昭和55年綾瀬市条例第9号）に基づき、経済的理由により高等学校等での修学が困難な者に対し、修学を奨励するため奨学金を給付した。

令和4年度の内訳は次のとおりである。

学 年	1 年 生	2 年 生	3 年 生	計
延人数（人）	46	37	49	132
給付金額（円）	2,670,000	2,365,000	3,235,000	8,270,000

延人数とは、廃止（転出者や途中退学者等）を含む。

第5章 学校保健

学校保健事務事業については、児童・生徒及び教職員の健康を保持、増進することを目標にして、学校保健安全法、独立行政法人日本スポーツ振興センター法に基づき、健康管理、安全管理等を次のとおり推進した。

1 健康管理

(1) 学校保健安全計画 (各種健康診断の実施)

区 分	対 象	時 期	備 考
定期健康診断	全児童・生徒	4月～6月	
心臓精密検査	心臓検診の結果に基づく要精密検査者	6月	胸部X線、心電図等
腎臓精密検査	尿検査の結果に基づく要精密検査者	6月	採尿、血液検査、問診等
教職員健康診断 健康診断 胃健診	全 員 40歳以上の者	8月 8月	
就学時健康診断	次年度小学校入学予定者	10月～12月	

(2) 心臓疾患判定会の実施 (6月)

心臓検診の要精検者については、胸部X線直接撮影、専門医による聴打診、12誘導心電図、運動負荷心電図、心エコー検査等のデータを基に判定した。

(3) 腎臓疾患判定会の実施 (6月・2月)

尿検査の要精検者については、尿三次検査(精密検査)において、専門医による問診、尿検査、血液検査、血清検査、蛋白分画等の検査を行い、その結果を基に判定した。

(4) 結核予防対策

ア 児童・生徒結核検診

定期健康診断の中で結核健診を行い、精密検査が必要な場合は、X線直接撮影等の必要な検査が実施できるように、特定の医療機関と連携を図った。

イ 教職員結核検診

教職員健康診断の中で胸部X線間接撮影を行った。

2 学校保健の推進

(1) 学校保健関係職員の資質の向上

綾瀬市学校保健会より選出された職員の研修会、各種大会への派遣を行った。

(2) 綾瀬市学校保健会

綾瀬市学校保健会は、9部会（校長、教頭、保健主任、養護教諭、PTA、学校医、学校歯科医、学校薬剤師、学校給食センター栄養士）により組織され、学校保健に関する研究の充実を図った。

3 学校環境衛生と安全管理

(1) 学校環境衛生

- ア 浄化槽水質検査及び清掃
- イ 受水槽・高架水槽水質検査及び清掃
- ウ 校舎・樹木害虫駆除
- エ 排水管清掃
- オ 産業廃棄物処理
- カ 教室の空気（ホルムアルデヒド）等検査
- キ 遊泳用プール水質（総トリハロメタン）等検査
令和4年度は水泳授業の中止に伴い、実施せず
- ク ダニアレルゲン検査

(2) 学校事故対策

- ア 児童・生徒の健康管理対策
独立行政法人日本スポーツ振興センターに加入（加入人員6,967人）し、児童・生徒の災害に関して必要な給付を行った。

区分	件数（件）			給付額（円）		
	小	中	計	小	中	計
医療費	112	126	238	479,100	1,218,753	1,697,853
障害見舞金	0	2	2	0	5,200,000	5,200,000
死亡見舞金	0	0	0	0	0	0
計	112	128	240	479,100	6,418,753	6,897,853

イ 学校災害見舞金

綾瀬市学校災害見舞金支給要綱に基づき、児童・生徒が学校の管理下において災害を受けた場合に見舞金を支給した。

区 分	件数（件）			給付額（円）		
	小	中	計	小	中	計
医療見舞金	6	1	7	60,000	10,000	70,000
障害見舞金	0	0	0	0	0	0
死亡見舞金	0	0	0	0	0	0
特別見舞金	0	0	0	0	0	0
計	3	0	3	60,000	10,000	70,000

(3) 安全対策

防災や不審者に対する学校の役割や校内安全対策のあり方等、児童・生徒の安全指導に関して、学校等への提言を行い、関係機関との連絡調整を含めて、その充実を図った。

第6章 学校給食

本市の学校給食は、学校給食法に基づき、義務教育の課程での教育活動の一環として、小中学校の完全給食を共同調理方式で実施している。

最近は、朝食の欠食など食習慣の乱れがあることから、食に関する栄養指導を行うとともに、栄養バランスのとれた安全で安心なおいしい給食の提供に努めている。

1 給食実施状況

(1) 給食実施数

令和4年度中の学校別実施回数及び実施延べ食数は次のとおりである。

学校名	実施回数(回)	実施延べ食数(食)
綾瀬小学校	190	176,416
綾北小学校	190	87,256
綾西小学校	189	133,410
早園小学校	189	69,496
綾南小学校	190	91,019
天台小学校	190	88,267
北の台小学校	190	88,113
落合小学校	190	63,465
土棚小学校	190	51,026
寺尾小学校	190	68,803
小学校計	-	917,271
綾瀬中学校	189	111,607
綾北中学校	189	121,105
城山中学校	189	106,862
北の台中学校	189	62,521
春日台中学校	189	57,224
中学校計	-	459,319
合計	-	1,376,590

(2) 給食費

令和4年度中の基準給食月額及び1食あたり平均単価は次のとおりである。

区分	基準月額(円)	1食あたり平均単価
小学校	4,400	262円53銭
中学校	4,900	293円02銭

(3) 栄養摂取状況

令和4年度中における1食目標栄養量は次のとおりである。

区分	エネルギー kcal	たんぱく質 エネルギー %	脂質 エネルギー %	カルシウム mg	マグネシウム mg	鉄 mg	亜鉛 mg	ビタミン				食物繊維 g
								ビタミンA μgRAE	B1 mg	B2 mg	C mg	
小学校	650	13~20	20~30	350	50	3.0	2.0	200	0.40	0.40	25	4.5~
中学校	830	13~20	20~30	450	120	4.5	3.0	300	0.50	0.60	35	7.0~

(4) 給食物資取扱高

令和4年度中における給食物資取扱い高は次のとおりである。(単位:円)

区分	支出金額
パン代	35,559,373
米飯代	60,728,355
牛乳代	73,914,418
食肉	34,007,675
青果	38,715,556
一般物資	135,442,263
計	378,367,640

(5) 物資納入登録業者

令和4年度中における学校給食物資納入に伴う登録業者は次のとおりである。

(単位:社)

業種	区分		合計
	市内	市外	
一般物資	3	16	19
食肉・食肉加工品	3	2	5
青果	1	3	4
計	7	21	28

第7章 学校体育

1 概要

学校における体育科、保健体育科では、生涯にわたって健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現することを重視し、体育と保健との一層の関連や発達の段階に応じた指導内容の明確化・体系化を図りつつ、指導と評価の充実を進めてきました。その中で、運動やスポーツが好きな児童生徒の割合が高まったこと、体力の低下傾向に歯止めが掛かったこと、「する、みる、支える」のスポーツとの多様な関わりの必要性や公正、責任、健康・安全等、態度の内容が身に付いていること、子供たちの健康の大切さへの認識や健康・安全に関する基礎的な内容が身に付いていることなど、一定の成果があらわれています。

しかし、他方では、習得した知識や技能を活用して課題解決することや、学習したことを相手に分かりやすく伝えること等に課題があること、運動する子供とそうでない子供の二極化傾向が見られること、子供の体力について、低下傾向には歯止めが掛かっているものの、体力水準が高かった昭和60年頃と比較すると、依然として低い状況が見られることなどの課題があります。

さらに、新型コロナウイルス感染症の影響により、スポーツが日々の生活から失われたり、制限されたりしたことで、体力の低下やストレスの増加といった心身の健康保持に悪影響を及ぼしたことも否めません。

このようなことを踏まえ、小学校、中学校を通じて、心と体を一体としてとらえ、生涯にわたって健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現する資質・能力を育成することを重視する観点から、運動や健康に関する課題を発見し、その解決を図る主体的・協働的な学習活動を通して、『知識・技能』、『思考力・判断力・表現力等』、『学びに向かう力・人間性等』を育成することを目標としています。

(1) 教員研修

学校体育の活性化を図るには、教員の指導力の向上が重要と考え、県保健体育課、県立体育センター、県立武道館等と連携し、理論・実技の両面から研修の充実を図った。

(2) 学校体育補助

- ア 市立小学校連合運動会
- イ 中学校部活動振興会
- ウ 中学校関東全国大会宿泊費等

